



青梅
ゆりかご
保育園
しおり

〒198-0042

東京都青梅市東青梅 5-18-55

TEL (0428) 24-4455

FAX (0428) 24-9655

<http://www.oumeyurikago.or.jp>

目次

* あゆみだし	1
* 保育園の概要	3
1. 青梅ゆりかご保育園	
2. 経営主体	
3. 園児数とクラス編成	
4. 職員編成	
* 保育園の運営	5
1. 園の運営理念	2. 園の運営目標
* 保育の目標	
* ゆりかごで大切にしていること	6
シンボルマーク	6
育児担当制	7
わらべうた	8
異年齢混合保育	9
課業	10
食事	11、12
* 子どもの日課	13
* 保育園の行事について	14
* 園から保護者の皆様へのお願い	15
* 保育園の生活	16
1. 休日・休園	2. 保育時間
3. 延長保育	
* 家庭で用意して頂く物	17
* 着替え、外履き・戸外用上着・帽子等について	18
* 登園許可証明書が必要な感染症と 医師の診断を受けてから登園していただく感染症	20
* 保健活動について	22
* 吐物が付着した衣服等の対応について	
* 病後児保育室「かりん」について	23
* 苦情処理委員会について	
* 個人情報保護方針(プライバシーポリシー) 情報の取扱いについて	
* 各年齢の発達の特徴	
* 災害時の対応について	
* 駐車場ご利用の際のお願い	
* 登園許可証明書	

あゆみだし

- 昭和 47 年 青梅市に住む勤労家庭の人たちの切実な保育要求に根ざして、「0才保育所をつくる会」が発足し、地域の人達の協力と、共同利用する親たちの努力によって、無認可保育室としての助成をうけるようになりました。無認可施設であるために、父母は高い保育料に、保母は低い賃金に耐えて、子どもが増えるたびに保育室を転々と移しながら、苦難な保育を続けました。
- 昭和 49 年 「安定した保育園がほしい」との強い願望がみのり、社会福祉法人青梅ゆりかご保育園が誕生。青梅市から土地の貸与を受けて園舎が建設され、市内で初めての産休明け0才指定保育所、特例保育所として認可を受けました。
- 昭和 51 年 子どもたちの成長と共に父母たちから、新たな保育要求として、「産休明けから就学までの一貫した保育を」の声が強まりました。（具体的には、子どもにより良い保育をめざす上から、歩行完成後の運動機能の発達保障の問題、3才幼児としての措置変更に伴う混乱の解消、保育方法の変更が問われるようになりました。）
- 昭和 53 年 新園建設の実現をめざして、父母、職員、後援会は総力を発揮して陳情運動に取り組みました。その結果、青梅市の土地貸与が決まり、都の53年度補正予算で保育園建設整備費補助を受けることが決まりました。
- 昭和 54 年 青梅ゆりかご第二保育園の園舎完成。認可。開園。「産休明けから就学までの一貫した保育を」の父母の願いが実を結びました。
- 平成 5 年 青梅ゆりかご保育園が誕生して20年。第二保育園ができて15年。「ひとりひとりを大切にする集団保育」は、両園にしっかりと根をおろしました。第二保育園では、核家族化と少子化のもとで、子どもたちの豊かな発達を保障するために幼児の年齢別保育から異年齢混合保育に移行。
- 平成 6 年 ゆりかご保育園増改築のために、隣接市有地貸与の要望書を提出する。改築プロジェクトを結成し、設計事務所を含めて基本構想を練り上げ、そのなかに、地域に開かれた子育て支援センタープランを盛り込みました。

- 平成 7 年 12 月、「青梅ゆりかご保育園の改築に関する基本的な考え方について」を青梅市に提出。
- 平成 9 年 6 月、東京都と協議を開始し、12 月に改築を支える会を発足しました。
- 平成 10 年 5 月、改築の内示。9 月に着工。
「病気明けの子どもにとって、ふさわしい環境を考えたい。」との話し合いから、病後児保育室の準備が始まりました。
「延長保育をやってほしい」という父母の要求から、父母の会・園・組合の三者で話し合う会として、“一番星の会”が発足しました。三者の要求を出し合い、学習や交流・運動をしていく会として引き継がれています。
- 平成 11 年 3 月、青梅ゆりかご保育園新園舎完成。
4 月より新園舎での保育が始まりました。定員が 10 名増え 40 名定員に。
子育て支援センター「まめっちょ広場」を開設。
両園で延長保育が始まりました。
- 平成 12 年 青梅ゆりかご第二保育園の敷地の一部に、「病後児保育室」の建設が始まりました。
- 平成 13 年 4 月、青梅ゆりかご第二保育園に病後児保育室「かりん」を開設し、「病気明け保育（病後児保育）」事業が始まりました。
- 平成 15 年 4 月、青梅ゆりかご保育園で「一時保育」事業が始まりました。
- 令和 4 年 1 月、青梅ゆりかご第二保育園改築工事着工。
10 月、青梅ゆりかご第二保育園新園舎完成。
11 月に青梅ゆりかご第二保育園、引っ越し。
- 令和 5 年 4 月、青梅ゆりかご保育園が引っ越しを行い、合併。
名称を「青梅ゆりかご保育園」とする。

保育園の概要

1. 青梅ゆりかご保育園

定 員 102 名 園長 丸山 ナナコ

所在地 〒198-0042

東京都青梅市東青梅 5-18-55

TEL(0428)24-4455

FAX(0428)24-9655

<http://www.oumeyurikago.or.jp>

敷 地. 1526.50 m²(青梅市よりの借地)

建 物 鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建 595.38 m²

設 備 保育室(0 歳児室・調乳室・
沐浴室・1 児室・2 歳児室・
3～5 才児室3 部屋・遊技室
・調理室・事務室・面談室・
職員休憩室・病後児保育室・
一時保育(子育て支援広場室含む)
・体調不良児室・(保健室含む)・ 他



2. 経営主体

社会福祉法人 青梅ゆりかご保育園

理事長 森田 充禧

以下・理事5名 監事2名

2023 年度改定

3. 園児数とクラス編成

<u>年齢</u>	<u>クラス名</u>	<u>人数</u>
<u>0 歳児</u>	<u>どんぐり</u>	<u>12</u>
<u>1 歳児</u>	<u>くるみ</u>	<u>15</u>
<u>2 歳児</u>	<u>あんず</u>	<u>18</u>
<u>幼児クラス</u> <u>3～5 歳</u> <u>異年齢混合</u> <u>(3 クラス)</u>	<u>きり</u> <u>ひのき</u> <u>こぶし</u>	<u>57</u>
<u>計</u>		<u>102</u>

★3, 4, 5 歳児は異年齢混合保育
で、各クラス19名編成となります。

4. 職員編成

園長	1
副園長	1
主任	1
どんぐり	5
くるみ	4
あんず	3
幼児クラス（3,4,5歳児異年齢保育） 3クラス構成	6
かりん 病後児保育室	1
りんご 一時預かり事業	1
保育補助パート	7
栄養士・調理師	4
用務	1
看護師	3
合計	38

保育園の運営について

◆◇青梅ゆりかご保育園の理念◇◆◆

『子ども・保護者・職員の生命と人権を尊重し、子どもの豊かな人格を育てる』

◆◇青梅ゆりかご保育園の運営目標◇◆◆

- 1、一人ひとりの子どもを大切に、自ら発達する可能性と集団の中で育ちあう力を保障する保育内容と保育環境の充実に努める。
- 2、憲法と児童福祉法に基づく保育の公的保育制度を守り、いっそうの充実を目指す。
- 3、地域の子育てを応援し、子育ての拠り所として、信頼される保育園になるよう努める。

◆◇保育目標◇◆◆

【じょうぶな体とゆたかな心をもち、全ての生活に思いっきり力を出せるこどもになろう】

- 1、健康と体力をつくる。
- 2、みわけられ、ききわけられ、考えられ、つくりだせるこども。
美しいものを美しいと受け止め、豊かな表現のできるこども。
- 3、自分を大切に、友達を大切にするこども。



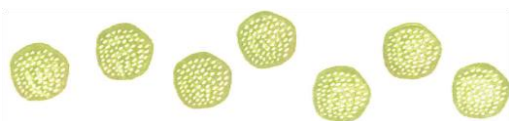
ゆりかごで大切にしていること

シンボルマークについて

保育園では入園にあたって保護者の方にお子さんのシンボルマークを決めてもらっています。キャラクターはその子だけのマークにはならないため、キャラクターなどから選ぶのではなく、その子らしいシンボルマークを決めて頂いています。

たとえば・・・帽子を被ることが好きだから⇒帽子のマーク 食欲が旺盛だから⇒おにぎりのマーク リスに似ているから⇒リスのマーク、などなど保護者の方もお子さんらしいマークをいろいろ考えて決めて下さいます。

お子さん一人ひとりにあるシンボルマークは他の子と区別する物ではなく、その子の「しるし」であり、その子「そのもの」と言えるものです。その大切な「しるし」を保育園の大人も、一人ひとりを大切にする保育、の実践として尊重して大切に扱います。園生活の場に一人ひとりのマークがシンボリックに位置づけてある事は集団の中の自分のよりどころとして、子どもの心を支えてくれます。



育児担当制について

～子どもと保育士の安定した人間関係～

青梅ゆりかご保育園では乳児クラスの間、育児担当制の保育を行っています。育児担当制とは、一人ひとりのお子さんに対し、いつも決まった保育士がオムツ交換や着替え食事などの育児行為を行います。たとえば……ユリちゃんの担当保育士はAさんで、いつもユリちゃんはAさんと着替えをしたりご飯をたべたりします。(A さんがお休みの時には副担当が行います)

育児担当制の保育を行うことで、お子さんは保育園でいつも自分の世話をしてくれる人「保護者に代わる人」と愛着関係を結びます。特定の大人と愛着関係を結ぶことで保育園での生活を安定して過ごすことができます。

また、乳児期の最初に特定の大人と愛着関係を結ぶ事で、幼児クラスになってから開かれた仲間関係を築いていく事が出来ます。



わらべうたについて

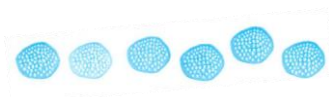
青梅ゆりかご保育園では、日本民族の伝承である「わらべうた」による音楽教育をすすめています。わらべうたをする大きな目的は、子どもたちが音楽を好きになることです。乳幼児期は音楽的にもっとも柔軟な時期であると言えます。その音楽的素質の芽を大切に守り発展させます。

長い年月をかけて歌い継がれてきた伝承のわらべうたは、日本語の美しいリズムと抑揚があり、うたの旋律(メロディー)と言葉のリズムとが一体となっているため、子どもにとって聞きやすく、うたいやすい音楽です。

またわらべうたは肉声でうたう事がとても大切です。特に赤ちゃんは、物音や器楽音よりも人間の声に最も快く反応し気持ちが安定します。

わらべうたで遊ぶ時間を持つことは、大人と子どもの情緒的結びつきを深め、よりよい関係を生みます。

子どもたちの音楽を愛するよい耳、よい心を育て、子どもたちがこれからさきいろいろな音楽に出逢ったときに共感し、感動し、心豊かになる、その出発点となるように、わらべうた保育を実践しています。



異年齢混合保育

青梅ゆりかご保育園の幼児クラスでは、近年核家族化が進む中で人との関わりや、多くの兄弟との関わりが少なくなっている現状を考慮し、また集団保育の中でより一人ひとりを大切にする保育を実践する為に異年齢混合保育を行っています。

一人ひとりに合った発達への援助をしながら、3年間という大きな時間の中で子どもたちの成長を見守っていきます。

また家庭的な雰囲気大切にしながら、子どもたちは3年間同じクラスで過ごします。クラスの中には小さい子と大きい子がいますから、自然と擬似兄弟のような体験をしながら、大きい子は自分より小さい子への思いやりの気持ちが芽生え、小さい子は大きい子への憧れの気持ちが育ちます。また、青梅ゆりかご保育園では障害児保育や外国にルーツを持つ児童の受入れも行っています。様々な場面で、自分とは違う他者を受け入れる、気遣うということを生活の中から学び「一人ひとり違う」という自然なことを感じられるようになっていきます。



課業について(幼児クラス)

幼児クラスでは、毎日の活動の中で課業を行っています。

課業とは、子ども自身がすでに身に付けている知識をより正確なものにし、広げ整理するために特別に組まれた知的活動です。

この課業の中で子どもたちは新しい知識や学習材料、技術、思考方法などについて経験、学習、練習します。課業は6つの領域(わらべうた・体育・数量認識・生活環境認識・文学・描画手仕事)に分けてプログラムを組み、年少・年中では自由参加、5歳は基本的に全員参加で取り組んでいます。

また課業を行う中でも一人ひとりについての課題も違いますし、年齢によっても違います。5歳児はある一定の時間集中して取り組むという事も大切な要素のひとつとなっています。



ゆりかごの食事

私たちは「食事」を大切に考えています。乳児期には、一人ひとりの発達に合わせた離乳食をすすめていきます。乳児は消化吸収の発達が未熟なため午前と午後の2回食を基本とし、午後も軽食ではなくしっかりとした食事を提供しています。また食事の時間も一人ひとりの日課に合わせて決めていき、1歳3ヶ月前後までは保育士が膝に抱いて一人ずつ食べさせます。一人で椅子に座れるようになったら保育士と向かい合って食事を行います。スプーンを使い一人で上手に食べられる量が増えたら友達と一緒に食事をするようになっていきます。

幼児クラスになると、テーブルにクロスを敷き食事をします。一人ひとりの日課や遊びに区切りがついたタイミングで食事をしていきますので一斉に「いただきます」や「ごちそうさま」をすることはありません。約1時間程度の決められた時間の中で自ら決めて食事を摂ります。仲良しの友達と誘い合って来る子も居ますしパズルを完成させてから来る子と様々です。個々で「いただきます」や「ごちそうさま」をするので、長い間食事の席で待たされることがありません。子どもたちが健康に育つ為には食事はとても大切です。体を作る基本となるのは勿論のこと落ち着いた雰囲気です。美味しく食べることで心も育っていきます。



ゆりかごの食事その2

～調理室より～

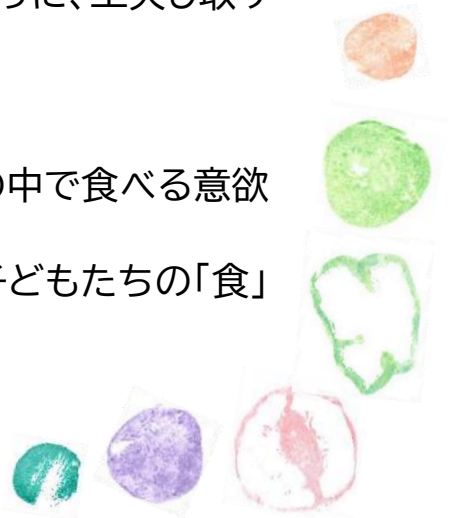
私たちの保育園では旬の食材を使って、安全で美味しい食事づくりをしています。食事はもちろんの事、おやつも調理室で手作りの物を提供しています。

0 歳児には、家庭の様子を聞きながら一人ひとりの発達に合わせた離乳食作りを行っています。

私たちの保育園では、0 歳児クラスより陶器の食器を使用しています。またスプーンも発達段階に合わせて細かく変えていき、子どもたちが振る舞い良く食べられるようにと、一皿盛りにもこだわって提供しています。

乳児・幼児を通して、旬の食材を使った美味しいメニューづくりや行事食・伝統食も子どもたちが食べることを楽しめるように、工夫し取り入れています。

ゆりかご保育園では、子どもたちが豊かな食環境の中で食べる意欲を育めるように、保育士と調理室とで連携しながら子どもたちの「食」について考えています。



子どもの日課

	0歳クラス どんぐり	1歳児クラス くるみ	2歳クラス あんず	幼児クラス きり・ひのき・こぶし
7	順次登園 あそび	順次登園 (合同保育)	順次登園(合同保育) あそび	順次登園(合同保育) あそび
8	↓ 個々のリズムに	あそび ↓	↓ ↓	8:30頃各クラスへ 自由あそび
9	合わせて睡眠や 散歩・テラス遊び	水分補給 散歩・戸外遊び	水分補給 散歩・戸外遊び	当番活動 課業
10	水分補給 個々のリズムに合わせて	↓ 食事 (少人数のグループ	↓ ↓ 食事(少人数のグル	↓ 戸外遊び 散歩 入室 着替え
11	食事 (ミルク・離乳食)	で) 順次午睡	ープで) 午睡	食事準備・午睡準備 食事・うがい
12	睡眠 ↓	↓ ↓	↓ ↓	午睡 ↓
13	↓ 着替え 清拭	↓ ↓	↓ ↓	↓ ↓
14	食事(ミルク・離乳食) ↓	目覚め 着替え 食事(午後食)	目覚め 着替え 食事(午後食)	↓ 起床 ベッド片付け
15	あそび 必要に応じて睡眠	あそび ↓	あそび ↓	おやつ・うがい ↓
16	↓ 順次降園	↓ 順次降園	↓ 順次降園	↓ 順次降園
17	あそび 17:30頃より 乳児合同保育	あそび 17:30頃より 乳児合同保育	あそび 17:30頃より 幼児合同保育	あそび 17:30頃より 幼児合同保育
18	延長保育	延長保育	延長保育	延長保育
19				

●◎保育園行事について◎●

年 間 行 事				
4月	5月	6月	7月・8月	9月
4月1日 入園・進級式	こどもの日 幼児 学年での遠足	シャワー開始	七夕 5歳児 お楽しみ 会 プール・水遊び	紅葉の会 (敬老の会)
10月	11月・12月	1月	2月	3月
幼児運動あそび の会 幼児クラス遠足	5 歳児 あすな ろのタベ クリスマス会	お正月	節分	ひな祭り 幼児お別れパ ーティー 卒園式

上記記以外の行事として

- ・個人面談 ・保育参加、保育参観 ・お誕生会 ・懇談会
- ・月1回 防災訓練を予定しています。詳しくは年間日程表・園だよりを参考にしてください。

青梅ゆりかご保育園の行事に対する考え方

青梅ゆりかご保育園では、いつもの園生活とは少し違った様々な経験や体験ができる楽しい行事の工夫をしています。

乳児は基本的に日常の保育を大切にしながら、保育園での行事は日常の中で「ちょっと特別な日」として位置づけています。1. 2歳児の秋頃には保育参加を行い、保護者の方と一緒に過ごすひとときが子ども達にとっても嬉しく、笑顔が溢れる特別な日となっています。

年長の5歳児は夏に特別な日として、子どもたちが楽しめる活動を計画し、お楽しみ会を行っています。また冬には、子ども達で考えた劇あそびやわらべうたを保護者の方の前で披露し見て頂いています。これらの活動を通してアイディアを出し合い、話し合う過程では子どもたちの様々な思いが反映され仲間関係がより深まるきっかけとなっています。

幼児クラスの遠足では、年齢別で行く遠足や、クラス別に異年齢で楽しむ遠足など、子どもたちの思い出に残る活動を行っています。

また運動遊びの会では、親子体操や障害物競争など、親子で思いっきり体を動かす事を楽しみます。過度な緊張は控え、日常の中で行う年齢毎の課題に挑戦することを大切にしています。そして親子競技やリレー等でチームワークを発揮し、親子で楽しい時間を過ごすことを大切にしています。

園から保護者の皆様へのお願い

1. 園の目標を理解し、協力して頂く様にお願い致します。
2. 登園は 9 時まで、遅れないようにして下さい。またお迎えは約束の時間に遅れないようにお願い致します。
3. 保育園は住宅街に位置します。往来する車も多くありますので、登降園の際にはお子さんから目を離さず、玄関から出る際も必ずお子さんと一緒に出るようお願い致します。
4. いつもの勤務先と違う場所で勤務する場合は、園に連絡先を知らせて下さい。また緊急連絡先が変わる場合も同様をお願い致します。
5. お子さんの送迎の際に保護者の方は、受け入れ室で静かに支度を済ませて下さい。室内では子どもたちが遊んでいますので、遊びの妨げにならないように静かに入退室して頂くようお願い致します。
6. 園や職員に対する個人的な贈答物のお心遣いはお断り致します。
7. 駐車場誘導員に従って駐車をお願い致します。
 - ・ 送迎の車は、園敷地内の 7 台になります。
 - ・ 防犯のため、車を離れる際には必ず鍵を閉めて下さい。
8. 保育園を転園・退園を希望される保護者の方は、当月の 10 日までに園にお知らせ下さいますようお願い致します。
9. 園内や行事等で撮影された写真を SNS 等に掲載しないようにして下さい。

連絡について

- ◆ 保育園から、園だより・クラスだより・保健だより・献立表・その他お知らせを配布致します。
- ◆ 欠席の連絡は、朝 8 時半～9 時までにして頂くようお願い致します。
病気の場合は病状を詳しくお知らせ下さい。
- ◆ 職員の連絡は事務室にお願いします。保育中はクラスを離れられない為、原則として呼び出しは出来ません。
- ◆ 送迎時間の変更、お迎えの方の変更は必ず事前にお知らせ下さい。
- ◆ 0 歳は「あゆみ」(連絡帳)を利用します。家庭でのお子さんの様子を毎日忘れずに記入して下さい(欠席の日も)。保育園での様子を記入してお返し致します。
- ◆ 乳児は連絡ノートを利用致します。
- ◆ 幼児は基本的に連絡ボードを利用致します。

保育園利用にあたって

1、 ●◎休園日◎● 日曜・祭日・祝日 12月29日～1月3日

2、 ●◎保育時間◎●

- ・ 平日 午前7時～午後7時まで
- ・ 土曜 午前7時～午後7時まで

※土曜保育について土曜日も通常通り保育致しますが、保護者の方のお仕事がない場合はお休みして頂きますようお願い致します。(木曜日の朝までにお申し込みください)

3、 ●◎延長保育について◎●

- ・ 延長保育は、標準時間の方は午後6時～7時、また短時間の方は午前 7:00～8:30 と午後 4:30～7:00 までが延長保育となります。
- ・ 標準認定の方で延長保育を利用される方は登録が必要となります。入園時に記入する児童票内の「延長保育申請書」に必要事項を記入して提出して下さい。
- ・ 短時間認定の方は朝夕それぞれに料金が発生致します。

・ 利用料金・・・乳児 1回 600円

月利用 2000円(4回以上は月利用となります)

幼児 1回 300円

月利用 2000円(7回以上は月利用となります)

利用料は月末に請求いたします。保育園へ直接お支払い下さい

- ・ 延長保育を利用される方は、利用当日の朝までに申込みを行って下さい。

急な延長保育利用の申し込みについては、原則として当日の午後3時までとなっております

4、 ●◎給食費(副食費)について◎●

- ・ 幼児クラス(3歳児～5歳児) 保護者負担額 毎月 4,500円 口座振替にて徴収

※ 詳しい手続きにつきましては別紙をご参照ください。

災害時緊急避難場所について

青梅ゆりかご保育園では、保育中に大きな災害が発生し、園舎内や園庭での避難が危険と判断された場合には、広域避難場所である「東青梅市民センター」に避難致します。(避難場所を玄関等に張り出しておきます)

お預かりしている全てのお子さんの引き取りが完了するまで、保育園内、又は避難場所にてお子さんと避難しております。災害時には電話回線やメール等が混乱し連絡手段が断たれる状況も想定されますが、まずは保育園にお迎えに向かって頂けるようお願い致します。

災害時の対応について

青梅市が作成した台風等による大雨や地震発生等災害時における、教育・保育施設の迅速な対応を目的とした文書に従い対応を致します。別紙の「災害時の対応について」を確認しておいて頂きますようお願い致します。

家庭で用意して頂く物

【全園児共通】 通園バック ブランケット

園庭・テラス用の靴

※お散歩は玄関から出ることもありますので、玄関の靴も運動靴にて登園していただく様にお願いします。

戸外用の帽子 防寒用ジャンパー(冬季)

ブランケット



0歳～幼児まで共通
夏はバスタオル

食事用エプロン



乳児期に使用します

うがい用コップ



2歳児後半から使用します

巾着(コップ入れ)



幼児のみ 使用します
縦×横 20cm 程度

乳児通園バック



紐の長さ 30センチ位

幼児通園リュック



身体にフィットするバックルが装着しているもの



※着替えを入れて登園し汚れた衣服を持ち帰ります。

幼児クラスからは自分の持ち物は自分で持ち帰れるようにしていきます。

【どんぐり・くるみ 0・1歳児】 着替え(肌着 シャツズボン 靴下)・紙オムツ

【あんず 2歳児】 着替え(パンツ 肌着 シャツズボン 靴下)
・紙オムツ(必要に応じて)

【幼児 3・4・5歳児】 着替え(パンツ 肌着 シャツズボン 靴下)
手拭タオル 上履き 体操着 コップを入れる巾着
体操着(上:白半袖 半ズボン:紺か黒)

各家庭で準備して下さい

着替え、外履き(靴)・戸外用上着・帽子等について

◆衣類について

- ◇ 上着
 - ・活動しやすく窮屈でないもの
 - ・着脱が簡単なもの
 - ・洗濯しやすく、生地のしっかりしたもの
 - ・細かいボタンやフリル等がないもの
 - ・フードのないもの

- ◇ 肌着
 - ・袖なし、半袖を使用
 - ・材質は木綿が望ましい

- ◇ ズボン
 - ・ウエストに伸縮性のあるもの
 - ・裾が長すぎず、装飾のないもの

◇ スカートについて

午前中は戸外に出て体を使った活動を主として行います。

スカートの着用は主活動の終わった午後にしていただくことが望ましいと思います。また、下着が見えないようにスパッツを履くなどの配慮もお願い致します。

◆外履き(戸外用運動靴)について

足は第二の心臓と言われます。足にあった靴を選ぶのは乳児にとっても、幼児にとってもまた、大人になってからの事を考えてもとても大切なことです

- ・ 自立して脱いだり、履いたりする事を考えてマジックテープなどで閉開できるなど扱いやすい靴であること
- ・ 足を保護し余分な負担のかからない、サイズの合ったものであること
- ・ 特に歩き始めの乳児は、柔らかく足になじむもの

◆戸外用上着について

子どもたちは戸外に出ると、高いところによじ登ったり飛び降りたり、走ったりしゃがんだり、砂場で遊んだり・・・と体をおもいきり動かして遊びます。上着はそれらの活動の妨げにならないような物を用意してください。また危険防止のため、必ずひもやフードがついていないものにして下さい。

◆帽子について

子どもたちが帽子を被る目的は、頭を保護する事と強い陽射しから守るためです。

強い陽射しからは、首の後ろの部分も守る必要がある為、特に夏季は帽子全体につばのあるものが望ましいです。

- ・ 夏は日除けになり、風通しの良いもの
- ・ 冬は防寒に薄手で暖かいもの
(薄手の理由・・・耳まで覆い隠すものの場合には、周囲の音が聞こえなくなってしまうように)
- ・ 風などで飛ばないように、必ずゴムをつけて使用する
(ゴムは、ときどき点検していただき顎にあっているか見直して下さい)
- ・ 調節が紐のもの(あごにかかる)は、紐が引っかかり事故の危険性があるので不可

以上の点を考慮して準備して頂けますようお願いいたします。

午睡用ベットパットに関して

0・1 歳児クラスは乳児用パットを貸し出します。

2 歳児クラスからは、幼児用ベットパットを購入いただきます。

宜しくお願い致します。

持ち物全てに
シンボルマークをつけて頂くように
お願い致します。

登園許可証明書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 2 日経過していること（乳幼児にあつては、3 日経過していること）
風しん	発しん出現の 7 日前から 7 日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂痂（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂痂（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
いんとう 咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	発熱、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること。 （無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること
新型コロナウイルス感染症	発症後 5 日間	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（一）としている。

2018 年保育所における感染症対策ガイドラインによる（2018 年度改定版）

医師の診断を受けてから登園していただく感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂痂（かさぶた）化していること
突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。

2018 年保育所における感染症対策ガイドラインによる（2018 年度改定版）

保健活動の予定				
毎月1回 ・身体測定 ・嘱託医の健診	5月 ・幼児手洗い指導 6月 ・歯科検診 ・4、5歳児 歯磨き指導	10月 ・4、5歳児 手洗指導	11月 ・幼児鼻かみ 咳エチケット 指導 ・その他	※毎月の身体測定と嘱託医の健診結果をあゆみ・連絡帳に記入致します。

●保育中の体調不良について

- ・保育中の発熱、吐き気や下痢・倦怠感・その他感染症が疑われる症状があり医師の診断を受ける必要があると判断された場合。
- ・保護者の看護を必要とすると判断された場合。
勤務先の保護者または、家庭に連絡し、お迎えをお願いすることになります。
その際は体調不良児自園型保育室「なつめ」で一時的にお預かりをします。
緊急の場合は、園から直接病院に連れて行く事もあります。

●保育園での投薬について

- 保育園では原則としてお薬はお預かりしていません。
投薬の必要な場合はご家庭でお願い致します。
塗り薬などお預かりする際には「投薬申請書」を記入して下さい。
- ★病気などでお休みをされた後、登園する際には熱や症状が改善されても大事を取ってもう一日休養し、ぶり返すことがないように完全に回復してから登園するように心掛けて下さい。
- また、保育園には「病後児保育室 かりん」も併設されております。病気回復期のお子さんをお預かりする施設です。
- ★予防接種を受けた当日に登園することはできません。(副反応の可能性や激しい運動ができないなど、通常保育ができない為です)

●嘱託医

土田医院 根ヶ布2-1370-37 ☎ 0428(84)0801

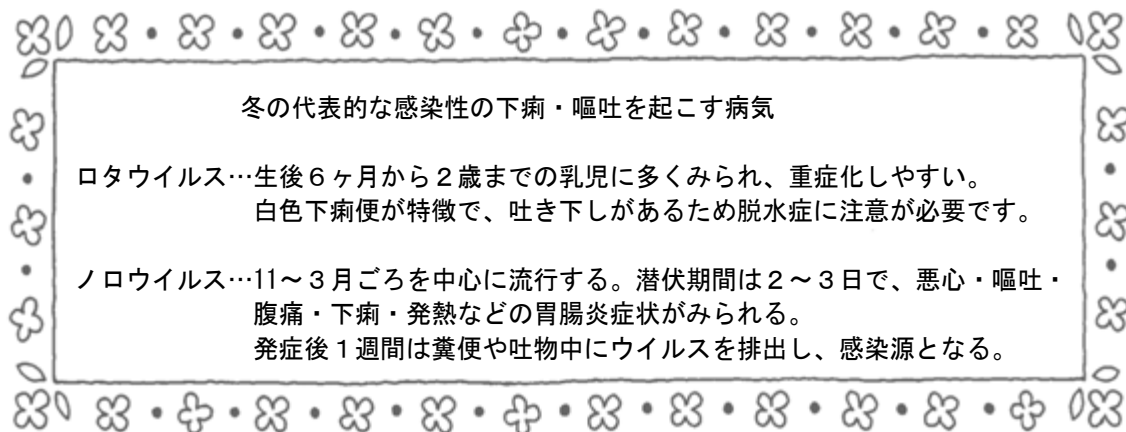
デンタルクリニック 関 東青梅3-21-36 ☎ 0428(21)5481

お子さんが体調を崩し、園内で下痢や嘔吐をし、衣服等に汚れがついてしまうことがあります。

軽くすすいでお返ししたいところなのですが、下痢や嘔吐の原因が感染性のものからきている場合もあり、すすぐ際に水道を使うことで水等が飛び散り、その中に含まれるウイルスを介して子どもたちに集団感染してしまう可能性や、洗った職員に感染してしまう可能性もありますので、衣服等が汚れてしまった際は、洗わずにビニール袋などで密閉しお返しさせていただきます。

いままでと同様の対応になりますが、流行前に再度確認させていただきました。

ご理解とご協力をお願いいたします。



嘔吐や下痢等の汚れがついた衣服には、感染の可能性のあるウイルスが付着している場合があります。

ご家族での二次感染を防ぐために、十分に注意して取り扱ってください。

ご家庭での衣服等の取り扱いについて

- ・使い捨てマスク・手袋を着用してから衣服を取り扱しましょう。
- ・衣服の汚れを水洗いし、塩素系消毒剤（ハイター等）で消毒しましょう。
*衣類をいきなり洗濯機で洗ってしまうと、洗濯機内がウイルスで汚れてしまいます。
そうすると他の衣類にもウイルスが付いてしまいますので、注意してください。
- ・その後、他の洗濯物とは別に洗濯し、しっかり日光に当てましょう。
- ・使ったマスクや手袋などは使い捨てとし、ビニール袋に入れ密閉して捨てましょう。
- ・水洗いした場所や、洗濯機内も塩素系消毒剤で消毒しましょう。
- ・処理後は、手洗い・うがいをしっかり行いましょう。

病後児保育室 < かりん > について



- 1 対象児
 - ・病気回復期にあり、発熱後や感染症の予後の場合。
 - ・外傷、骨折、捻挫、脱臼の治療中で普通保育では難しい場合。
 - ・医師の診断を受けている(概ね5日以内)。
 - ・0歳から小学生まで。
 - ・保育所等へ通所の有無や、在住の市区町村に関係なく利用できます。
 - ・その他、病後児保育であることを踏まえ相談の上判断します。
- 2 保育時間 月曜から金曜日 午前 8 時から午後 5 時(通常保育時間)
午後 5 時から午後 6 時(延長保育時間)要相談
- 3 利用定員 1 日 4 名
- 4 利用期間 続けて利用する場合は、5 日程度。
- 5 利用料金 1 日 2500円
(延長料金は午後 5 時より 20 分毎に 500 円です。)
*生活保護世帯は、全額免除になります。
- 6 利用方法 事前に利用登録(申請)書に記入し、登録して頂きます。
予約制です。
※詳しくは「かりん」の利用案内をご覧ください。



「ご意見箱」(苦情申し出窓口)の設置について

本園では、利用者からの苦情等を迅速かつ的確に解決するために
苦情解決責任者、苦情受付担当者 及び 第三者委員を下記のように
決め、苦情等の解決に努めてまいります。

「ご意見箱」を玄関に設置していますので、どんなことでも遠慮なくご
意見等をお寄せください。もちろん、口頭でもかまいません。

用紙は備え付けのものを利用していただいても、メモ用紙に記入して
いただいても結構です。

もし理事長に直接ご意見のある方は、理事長宛の封筒(「ご意見箱」横
に設置)をご利用ください。

記

苦情解決責任者： 丸山 ナナコ (園長)

苦情受付担当者： 小林 裕子 (主任)

第三者委員 :

清水 郁雄 (友田町2-733-1 TEL24-5301)

中河原 貢 (梅郷3-884-4 TEL76-1950)

個人情報保護方針(プライバシーポリシー)

社会福祉法人 青梅ゆりかご保育園
青梅ゆりかご保育園

本園では、個人情報保護の重要性を深く認識し下記の方針に沿って個人情報の適正な取り扱い及び管理に努力してまいります。

1、個人情報保護に関する法令や規律の遵守

本園は、個人情報の保護に関する法令及びその他の規範遵守し、個人情報を適正に取り扱います。

2、個人情報の取得

本園が個人情報を取得する際には、利用目的を明確化するよう努力し、適法かつ公正な手段によって、個人情報を取得します。

3、個人情報の利用

本園が取得した個人情報は、取得の際に示した利用目的もしくは、それと合理的な関係性のある範囲内で、保育遂行上必要な限りにおいて利用します。

4、個人情報の第三者提供

本園は法令に定める場合を除き、個人情報を事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供しません。

5、個人情報の管理

本園は、個人情報の正確性および最新性を保ち、安全に管理するとともに個人情報の紛失、改ざん、漏えいなどを防止するため、必要かつ適正な対策を実施します。

6、個人情報の開示・訂正・利用停止・消去

本園は、本人が個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去などを求める権利を有していることを認識し、これらの要求ある場合には、法令にしたがって速やかに対応します。

個人情報の取り扱いについて

社会福祉法人 青梅ゆりかご保育園
青梅ゆりかご保育園

本園は、個人情報を下記の目的に利用し、その取扱いには細心の注意を払っています。個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、園長までお申し出下さい。

本園における個人情報の利用目的は以下の通りです。

- (1) 保育活動において、児童の状況を的確に理解するため
- (2) 保育活動において、緊急および災害時等の連絡を遂行するため
- (3) 健康診断実施による健康管理、安全確保のため
- (4) 保護者に保育や児童の様子を知らせ、保育内容を理解してもらうため
(お便りやホームページ、掲示板等に児童の写真や誕生日等を載せる など)
- (5) 上記以外で保育運営上必要な事項を遂行するため

また本園では、個人情報は原則として第三者には開示いたしません。法令に基づく開示業務を行う場合や、児童・保護者の生命・身体・財産その他の権利・利益を保護するために必要であると判断できる場合、および緊急の必要があり承諾を得ることができない場合には、例外的に個人情報を開示することがあります。その点はあらかじめご了承ください。

ご家庭におかれましても、法令等の趣旨に基づき、個人情報とその取扱いに十分配慮頂けるようご理解とご協力をお願い致します。

0 歳児の発達の特徴

～子どもと大人をつなぐ関係づくり～



●「保護者の方に代わる人と・・・」

0 歳児で初めて保育園に入園されたご家庭は、お子さんはもちろん、保護者の方にとっても不安な事が多くあると思います。

仕事をしていても保育園に預けているお子さんのことが、気になってしまったり・・・。私たちは、そんな保護者の方に少しでも安心してお子さんを預けて仕事をしてもらえるようにとの思いで保育を行っています。

0歳の頃は何よりも信頼できる大人と「愛着関係」を結ぶことが大切です。家庭ではもちろんお父さんやお母さん、家族と愛着関係を結んでいきます。保育園ではまずは、保護者に代わる人「担当保育士」と関係を結びます。そしてクラスや身近な大人へと広がっていきます。

保育園では生理的要求を十分に満たしながら、お子さんが安心して心地よく生活できる場となるよう、一人ひとりの発達や表れに配慮して保育を行っています。

お子さんが保育園からご家庭に戻られたら、ギュ〜と抱きしめて、たくさんスキンシップを取って遊んであげてください。

「子育て応援団！！」

●0 歳児クラスの 1 年間は、ハイハイからつたい歩きへ・・・そして一歩がでて歩き始めたり、人見知りや後追いが出てきたり、心も身体も発達が目覚しい時期です。そんな大切な一年間をお子さんの発達と一緒に喜び合いながら共に子育てしていければと私たちは思っています。

私たち職員にも新米、ベテラン様々ですが、同じ働くお父さん、お母さんがいっぱいいます。働く保護者の応援団であり、子育て真最中の全ての方と一緒に子育てを楽しみたいと思っています。

1 歳児の発達の特徴



～「ジブンデ！ジブンデ！！」「イヤダ！ イヤダ！！」の時期～

- 1 歳半頃になると上手く出来なかったり、思い通りにならないとひっくり返ってみたり、大きな声を出してみたり・・・と今までにない表れが出るようになってきます。

保育園で遊んでいても、目に入るオモチャを全て自分の物にしたいくて「ダメー！」と言ってみたり、家族とお買い物に出掛けた先でだだをこねてひっくり返ってみたりと多くの子に見られる表れです。

この頃の「だだこね」はお子さんのやりたい・知りたい気持ちが大きく発達してきている大切な表れです。この時期にたくさん自己主張する事で、心がぐーんと育ちます。子どもにとっての「だだこね」は成長していく過程で欠かせない行為の 1 つです。「だだこね出来る位おおきくなったのね」と思って受け止めてあげることが大切です。

～「アノネー、アノネー・・・」「コレハ？コレハ？」～

- 2 歳頃になると、今までオウム返しや「ブーブー」「ワンワン」などの簡単な単語だけだった言葉が 2 語文になり、だんだん会話らしくなってきます。家庭でも、話したいことはたくさんあるのに言葉が出てこなくて「アノネー、アノネー・・・」を繰り返したり、目に入るもの全てを「コレハ？コレハ？」と聞いてみたり、この時期はいろいろなことに関心を持ち多くの事を吸収していきます。毎日の何気ない会話や話しかけている言葉の中から子どもは、その物の名前を知り、場面に応じた挨拶を身につけていきます。言葉を「教える」のではなく、たくさん話しかける事で子どもはたくさんの言葉を吸収し身につけていきます。



2 歳児の発達の特徴

2 歳児の社会性 ～○○ちゃんと一緒に～

- 2 歳児になると、園外での散歩もひとりで歩いていくことから始まり、2 ヶ月もすると友達と手をつないで歩けるようになります。

初めはただ手をつないで歩くだけで突然走り出したり、立ち止まってしまったりで二人で転んでしまうことも多くあります。そんな経験を繰り返しながら少しずつ相手のことを考え、周りの様子を見て前を歩くお友達との距離が空いたら「ハシルヨ！」と声を掛けてから走り、止まる時には「チョット、マッテ」と声を掛ける事を身につけていきます。

そういった経験や繋がりから「○○ちゃんと遊びたい」という気持ちが芽生え、お友達の登園を心待ちにするようになります。そして「～つもりあそび」などを通して、子どもたちは少しずつ2～4 人くらいの気の合う仲間と一緒に遊ぶ姿が見られるようになります。

遊びの中で友達に自分の思いを受け止めてもらったり、相手の思いを受け入れられるようになり、少しずつ社会性を育てていきます。

＜身辺の自立について ～保育園での可愛いおつかい～＞

- 2 歳児は食事・排泄・睡眠・着脱・清潔といった生活習慣が自立に向かう時期です。

手先の器用さの発達とともに、自分の意思で様々なことをやるようになり自立していきます。

今まであまり着替えが得意ではなかった男の子。大人の励ましや見守りの中で一人で上手に着替えられるようになりました。そんなある日、一番早くに着替えが終わったその男の子に、みんなが手や足を拭いたタオルをお洗濯に出してくるというおつかいをお願いしました。二階にあるクラスから階段を下りて 1 階の洗濯室へ行くおつかいが一人で上手に出来ました。おつかいが上手に出来たという達成感や満足感、認められた喜びがさらなる自信へととなり、＜次も早く着替えよう＞という自立の気持ちにつながりました。そしてその思いが周りの友達にも影響を与え「ボクモ！」「ワタシモ！」意欲になっていきました。

2 歳児になると、クッキングや製作にもたくさんチャレンジし、ジャガイモやニンジンの皮むきや包丁で切ったり、絵の具の使い方なども経験していきます。出来上がった作品を「お父さんやお母さんに見せたい」「誉めてもらいたい」ことから、さらに＜好き＞へとつなげていきます。

大人が子どもの「チョット、まってて」に向き合うと驚くようなやる気を見せてくれ、今度は子どもが大人の「ちょっと、まってて」にも向き合ってくれるようになります。気長に見守りながら子どもの「ジブンデやってみるから、チョットまってて」にもゆとりをもって付き合うことが大切な時期です。

3歳児の発達の特徴



好奇心がいっぱいの頃・・・

歩く、走る、押す、引っ張るなど身体を使って遊ぶことが増え、何でも自分でやってみようという好奇心が強く現れる頃です。

食事・排泄・衣服の着替えなど基本的な生活習慣がある程度自分でできるようになってきます。

出来るといってもまだまだ充分ではありませんが、「何でも自分でやろう」とする気持ちが高まる時期なので「出来ない時は『やって』って言ってね・・・」と上手に助けてあげると、やる気を損なわず、またやってみようという意欲が育ちます。

出来たら褒めてあげる事が大切です。

《言葉の発達》

日常生活では、言葉でのコミュニケーションが増えてきます。

自分の気持ちも言葉で伝えられるようになり、大人からの話しもゆっくり丁寧に話してあげると、わかることも多くなってきます。言葉を獲得することにより、知的な興味や関心も高まり「なぜ?」「どうして?」と言った質問を盛んにするようになります。この様な興味や疑問を通して、言葉による表現が益々豊かになってきます。

また簡単な物語が分かるようになり、絵本に登場する人物や動物と同化して考えたり、想像を膨らませていく時期なので、たくさんの良い絵本を読んであげましょう。

《友達との関わりと社会性》

同じ場所にいながらも別々の遊びをしています。別々のことをしながらも友達の遊びを真似したり、おもちゃを仲立ちとして子ども同士で関わる姿も増えてきます。時にはおもちゃの取り合いからけんかになることもありますが、徐々に友達と分け合ったり、順番に使ったりすることなど、決まりを守ることを覚え始めます。

こういう経験を繰り返しながら、次第に他の子どもとの関係が、子どもの生活やあそびにとって重要なものとなってきます。

また自分についての認識が、少しずつわかりかけてくるのと同時に家族、友達などとの関係が分かりはじめます。

同じ経験をしたお友達とお母さんの真似をしてお料理を作ったり、椅子に座って車の運転手になったり、レストランに行った事を思い出してウエイトレスさんになり注文をとったりして遊びます。

人や物への理解を深めていく中で社会性を育んでいきます。

4 歳児の発達の特徴



友達や大人との関係の中で、自分の事が好きになる・・・(社会性の育ち)

《全身のバランスと身近な環境への関わり》

全身のバランスをとる能力が発達し、片足跳びをしたり、スキップをするなど、体の動きが巧みになってきます。活動的になり、全身を使いながら様々な遊具や遊びなどに挑戦して遊ぶなど、運動量も増してきます。

手先も器用になり、ひもを通したり結んだり、はさみを扱えるようになります。

また、身近な自然にも興味を示し、虫・草花・動物・花を摘んだり、虫を捕まえたり、

自分で実際に見たり触ったりしながら、動植物の特性を知ることや想像の世界を広げて行きます。

《葛藤の経験》

自我が形成されていくと、自意識を持つようになります。自分の気持ちを通そうとする思いと、時には自分の思ったように行かない不安や、つらさといった葛藤を経験します。

このような気持ちを周りの大人に共感してもらったり、励まされたりすることで、友達や身近な人の気持ちを理解していきます。

《自己主張と他者の受容》

けんかもありますが、子どもは仲間といることの喜びや楽しさをより感じられるようになり、仲間とのつながりが深まっていきます。

自己主張をぶつけ合い、悔しい思いをしながら相手の主張を受け入れたり、自分の主張を受け入れてもらったりする経験を積み重ねていきます。

このことを毎日遊びの中や生活の中で繰り返すことで、「これでいいんだ！」と感じ自分のしたことに自信が持てるようになります。自信を持つ事で自分の事が好きになっていきます。(自己肯定感)

自己を充分に発揮する事と、他者と協調して生活していくという、人が生きていく上で大切な事を、子どもはこの時期に学び始めるのです。

5 歳児発達の特徴



基本的生活習慣の自立と自律

自分で考える・・・

- 5 歳児になると保育園の中では最年長となります。今まで身に付けてきた様々な事柄が自らの内的欲求となり、自分で考えて行動できるようになっていく大切な時期です。自分で考えて行動することで、時間を守ったり、仲間と関わったり、身の回りの事を行ったりしていきます。時には失敗したり、ケンカしたりすることがあるかもしれません。でもその時に、どうしてそのようになったのか？どうすれば良かったのかという事を自分自身でまず考えていく事で、少しずつ解決方法を見つけていきます。
ですから 5 歳児には、大人はすぐに手を貸さずにどのように解決しようとしているのかを見守ります。そして必要なタイミングで声を掛けていきます。友達同士の関わりも同じです。お互いにケンカや葛藤を経験して絆が深まっています。

もうすぐ小学生

- 5 歳児は保育園最後の 1 年間となり、来年の 4 月にはそれぞれの地域の小学校に通いはじめます。小学生になると保育園時代と違い授業が始まります。一定時間集中して授業を受けなければいけません。その為 5 歳児になると今までは自由参加だった課業に、必ず参加するように促します。この課業の中では、例え自分が苦手な内容でも参加することや大人や友達の発言や意見を聞くこと、自分の考えを整理して発言することが求められます。
一方で保育士は、今まで子どもたちが蓄えてきた知識を整理したり引き出したり、考えたり出来るような課業を考えるように工夫していきます。
課業の中で、仲間と助け合ったり、自分の得意な分野を発見したり、友達の知識に驚いたりと色々な経験をしていきます。家庭の中や園生活で培った様々な物が小学校生活で十分に発揮できるようにと願いながら私たちは 5 歳児を毎年小学校へと送り出しています。

教育・保育施設における災害時の対応について

令和3年5月20日改正
青梅市子ども家庭部子育て推進課

非常時における迅速かつ適切な対応の推進を目的として、以下のとおり降園・休園に関する基準を定めたのでお知らせいたします。

なお、基準にとらわれることなく、地域の状況に応じた適切な判断をお願いいたします。

青梅市が 風水害に関する避難情報を発令した時		
登園前	警戒レベル3 高齢者等避難	休園を基本とします 園児の受け入れは、避難情報が解除されてからとなります。
	警戒レベル4 避難指示	
	警戒レベル5 緊急安全確保	
保育中	警戒レベル3 高齢者等避難	降園を基本とします 避難指示（警戒レベル4）の発令が予想されますので、避難指示までに降園が完了できるように保護者へ園児のお迎えを依頼してください。
	警戒レベル4 避難指示	休園を基本とします 園児・職員が施設に残っている場合は、二階以上の部屋へ移動する等、身の安全を守る行動をしてください。 なお、施設での安全が確保できないと判断される場合は、避難場所へ避難してください。
	警戒レベル5 緊急安全確保	

青梅市で 震度5弱以上の地震が発生した時	
登園前	休園を基本とします 園児の受け入れは、安全な保育（教育）体制が確保されてからとなります。
保育中	降園を基本とします 必要に応じて安全な場所に園児を誘導するなど、園児の安全を確保してください。 安全が確保されたあと、保護者に園児のお迎えを依頼してください。 なお、施設や周辺の被害状況を確認して、安全に保育（教育）が実施できると判断される場合は保育・教育を再開してください。

（注1）休園した場合の代替保育は実施しないことを基本とします。

（注2）命を守る行動を最優先に考え、状況に応じた対応をお願いいたします。

青梅ゆりかご保育園

駐車場ご利用の際のお願い

保育園の駐車場は、園敷地内西側の 7 台になります。近隣のご迷惑にならないよう、園独自で一方通行での出入りをお願いしております。

駐車場誘導員の指示に従って駐車をお願い致します。また送迎が混み合う時間帯は駐車場待ちの方もいらっしゃるしますので、速やかな送迎をお願い致します。



登 園 許 可 証 明 書 (保護者記入)

青梅ゆりかご保育園 園長殿

_____ クラス _____ 組 _____ 園児名

_____ 年 _____ 月 _____ 日、医療機関名

「 _____ 」に

において、感染症名「 _____ 」と診断されました。

医師より登園を許可されたので _____ 月 _____ 日より登園致します。

保護者名 _____

登 園 許 可 証 明 書 (保護者記入)

青梅ゆりかご保育園 園長殿

_____ クラス _____ 組 _____ 園児名

_____ 年 _____ 月 _____ 日、医療機関名

「 _____ 」に

において、感染症名「 _____ 」と診断されました。

医師より登園を許可されたので _____ 月 _____ 日より登園致します。

保護者名 _____